

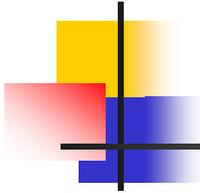
社会資本整備審議会 第9回環境部会資料

自主的環境行動計画 フォローアップ

2007.06.11

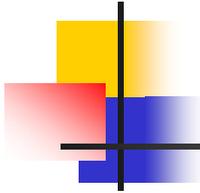
社団法人 住宅生産団体連合会

- 社団法人 プレハブ建築協会
- 社団法人 日本住宅建設産業協会
- 社団法人 全国中小建築工事業団体連合会
- 社団法人 日本ツーバイフォー建築協会
- 財団法人 住宅生産振興財団
- 社団法人 日本木造住宅産業協会
- 社団法人 リビングアメニティ協会
- 社団法人 全国住宅建設産業協会連合会
- 社団法人 新都市ハウジング協会
- 輸入住宅産業協議会



自主的環境行動計画の概要(その1)

- 1997年12月に発表。以降、1998年、2002年に改訂。
- 温暖化対策、廃棄物対策、環境マネジメントの3つの柱から構成。
- 基本方針として次の事項を位置づけ。
 - 住団連は、住宅のライフサイクルの全過程において、環境負荷の低減、資源の有効利用、省エネルギー等の積極的な推進に努める。
 - 住団連は、環境に配慮した快適な住宅・住環境の提供に努める。
 - 住団連は、CO2および建設廃棄物の排出量の削減・建設廃棄物のリサイクル率の目標値を定め、その達成に努める。
 - 住団連は、住宅生産活動のみに止まらず、消費者や関連産業と協力し、事業活動の全ての分野における地球環境問題に対し、積極的対応に努める。



自主的環境行動計画の概要(その2)

■ 温暖化対策の目標

- 建設段階(生産段階)の2010年度のCO2排出量を、1990年度比 -7%とする。
(京都議定書目標達成計画関連の目標であり、経団連に毎年度提出)
- 住宅のライフサイクル全体においては、2010年以降のCO2排出量を1990年度レベルに安定化。

■ 廃棄物対策の目標

- 最終処分量を2010年度において、59万トン以下に削減。
- 2010年度において、発生量に対する最終処分量を、コンクリート4%、木材0%、鉄8% に抑制。
その前提となるリサイクル率は、コンクリート96%、木材70%、鉄92%とする。

■ 環境マネジメント

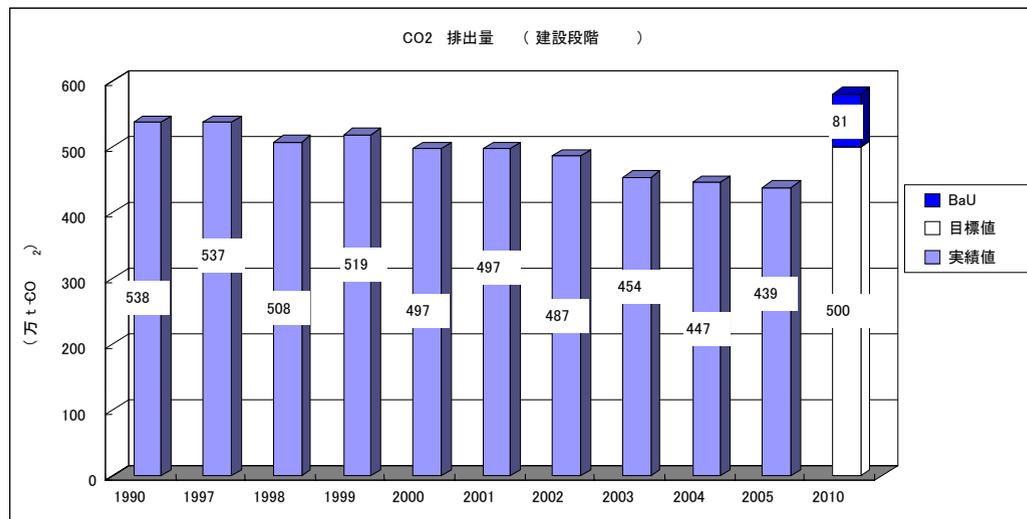
- 各企業が経営方針として環境問題を捉え環境マネジメントの仕組みを理解し実践することを推進。

—目標値の見直しについては、現在、環境委員会にて計画の改訂作業に伴い検討中。

—平成19年より、特に温暖化対策の検討を行うために、同委員会に「温暖化対策分科会」を設置。

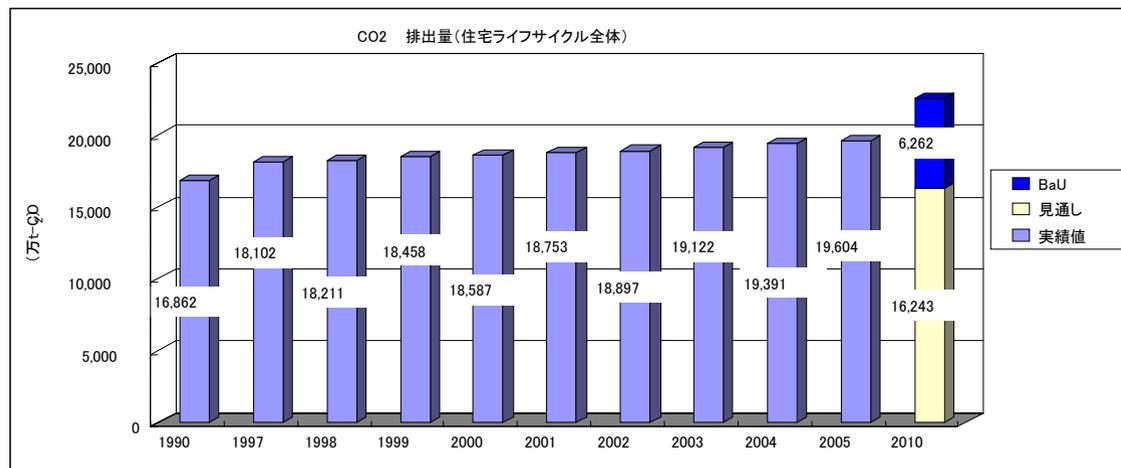
フォローアップ (建設段階のCO2排出量)

- 目標: 1990年度比 -7%
- 2005年度のフォローアップにおいて、439万t-CO₂。
- 1990年比で -18.4%であり、すでに2010年度の目標を達成。



フォローアップ(ライフサイクル全体のCO2排出量)

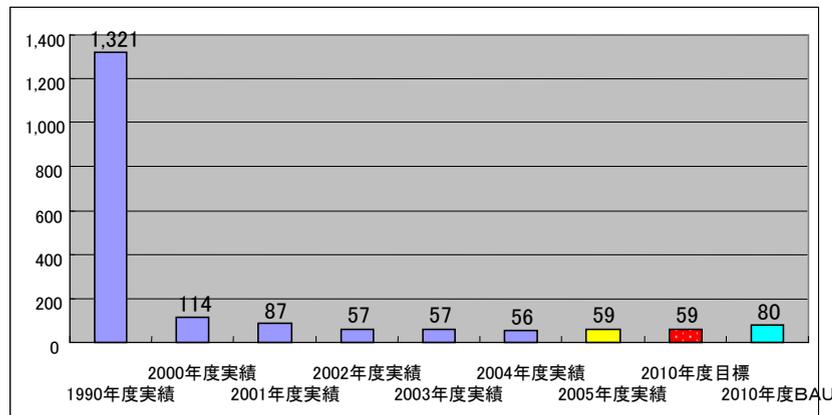
- 目標:住宅のライフサイクル全体においては、2010年以降のCO2排出量を1990年度レベルに安定化。
 - 2005年度推計値は19,604万t-CO₂。1990年比では+16.3%。
 - 使用段階でのCO2排出量が増加しており、これは、世帯数の増加や機器使用の増加などライフスタイルの変化が大きく影響していると考えられる。



※総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)、産業関連表(総務省)等を用い、資材、建設、使用、解体、処理処分の各段階で、住宅生産分野でのエネルギー使用量等からCO2排出量をマクロ推計し、これらを合算したもの。なお、「使用段階」では、環境省発表の「民生部門」のCO2排出量を活用。

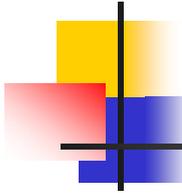
フォローアップ(廃棄物対策)

- 目標:最終処分量削減目標: 2010年度において、59万トン以下に削減。
 - リサイクル率の向上により、すでに2010年度の目標を達成。



■ 達成状況(リサイクル率)

- コンクリート:98%(目標96%) (国土交通省 建設副産物実態調査結果による)
- 木材:57%(目標70%) ((財)日本住宅・木材技術センター「木質廃棄物再資源化技術開発事業報告書(I)」ならびに国土交通省 建設副産物実態調査結果による)
- 鉄:91%(目標92%) (環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等について」による)



温暖化対策に係る取組み(その1)

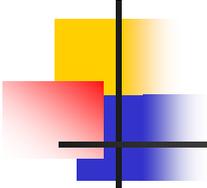
- 自主行動計画に基づき、新築時のみならずリフォーム時を含め、以下を推進。
 - 資材段階、企画・設計段階
 - 高断熱・高気密住宅(次世代省エネ基準適合住宅)の普及。(賃貸共同住宅を含む)
 - 住宅の長寿命化(定期的な点検と修繕に関する長期修繕計画の普及、家歴情報管理の普及)
 - 省エネ機器・高効率設備機器の導入
 - 建設段階(生産段階)
 - 住宅の生産性向上(プレカット、パネル化等を図り、現場施工率の低減を図るとともに、廃棄物の発生抑制)
 - 工程管理のより一層の充実を図り、建設資材の配送効率、作業者の移動効率の向上を図る
 - 使用段階
 - 省エネ機器・高効率設備機器の普及啓発
 - 居住者への温暖化対策の必要性、省エネの必要性、CO₂排出量削減の必要性の啓発
 - 解体段階、再生段階、処理・処分段階
 - 分別解体の徹底⇒住団連発行「低層住宅建設廃棄物リサイクル・処理ガイド」の普及啓発
 - 住宅生産における建設廃棄物の再利用促進、適正処理推進の普及啓発(セミナー開催等)

温暖化対策に係る取組み(その2)

- 自主行動計画に基づき、2002年に「住宅に係わる環境配慮ガイドライン」を策定。
- 住宅生産者等が配慮すべき事項のほか、住まい手に、安全で快適な日々の暮らしを続けながら、環境保全と資源循環に寄与していただくための工夫を提案した住まい方のガイドラインを提示。
 - 省エネルギー・自然エネルギー
 - 省資源
 - 住宅の長寿命化
 - 健康・安全



当団体発行の住まい方ガイドライン
「人と自然にやさしい
住まいづくりと暮らし方」



今後の取組みに向けて

- I. 住宅の長寿命化への推進
- II. 高断熱・高性能な住宅の普及
- III. 高効率機器の導入・新エネルギーの活用
- IV. 居住者への省エネ、地球温暖化に対する意識啓発と行動のためのインセンティブの形成